

令和6年度



軽費老人ホーム・ケアハウス経営改善推進セミナー

—開催趣旨—

軽費老人ホーム・ケアハウスは三位一体改革による地方自治体への権限移譲以降、多くの自治体でサービス提供費や生活費などが改定されていない状況が課題となってきました。その中で、令和4年からは地方交付税措置による介護職員の処遇改善、令和6年からは「介護報酬改定を踏まえた対応」のみならず、「地方自治体独自の改定」への対応が厚労省通知により都道府県・指定都市・中核市に求められているところですが、その対応は自治体により温度差が大きく異なります。

そうした状況において、本セミナーでは地方交付税の仕組みを理解し、軽費老人ホーム・ケアハウスの事務費等の適正な改定と今後の方策について研鑽を積むとともに、軽費老人ホーム・ケアハウスに求められている義務化や成年後見制度とカスタマーハラスメント対策、ロボット・ICTの導入についても知見を広め、軽費老人ホーム・ケアハウスの経営改善の推進を目的とします。

1 主催 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 開催形式 オンデマンド動画配信

・本セミナーは下記の配信期間であれば、いつでもどこからでも視聴することができます。

3 申込期間 令和7年3月26日（水）～ 令和7年5月30日（金）

4 配信期間 令和7年3月28日（金）～ 令和7年6月27日（金）

5 受講費 会 員：2,000円 / 非会員：4,000円

※本セミナーは1申込に対し、同一施設・事業所内の職員の皆さままでご視聴いただける研修です。

6 受講対象 軽費老人ホーム・ケアハウスの理事長、施設長、生活相談員等

申込方法 全国老施協 HP の下記申込ページよりお申込ください。

■申込ページ：「研修・セミナー（WEB 視聴）」になります

〔会員用〕<https://www.roushikyo.or.jp/js-login.html?url=https://www.roushikyo.or.jp/js-purchase.html?tab=2> ※会員ログイン後に申込ページが表示されます

〔非会員用〕<https://www.roushikyo.or.jp/js-purchase.html?tab=2>

- お申込みの際、全国老施協会会員の方は必ず「会員ログイン」のうえ、お申込ください。
- お申込後5営業日程度を目途に請求書をお送りいたします。
- 受講費のご入金を確認できた方へ、3月28日以降、随時、動画視聴や資料等のご案内をメールにてお送りします。確実に確認可能なメールアドレスにてお申し込みください。
- お振込後のご返金是对応しかねます。
- 申込内容の変更や申込取消がある場合は下記「問い合わせ先」までご連絡ください。
- お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）は、個人情報保護法の規定に基づき、セミナー運営業務（申込者の管理、申込者への連絡等）以外には使用いたしません。

8 プログラム

タイトル・時間	概要	講師
<p>地方交付税制度の理解</p> <p>【約 90 分】 ※約 30 分×3本</p> <p>〔内容・項目〕</p> <p>① 地方交付税の概要、財源と総額、地方債の概要、地方交付税の目的と種類、普通交付税と不交付団体 ② 基準財政需要額、高齢者保健福祉費(市町村、都道府県)、補正係数、基準財政需要額、特別交付税 ③ 一般税源と特定財源、国庫支出金と交付税措置、国庫支出金の一般財源化、意見申出制度</p>	<p>地方交付税とは何か、基準財政需要額とは何か、地方債とはどのようなものか。一般財源化された軽費老人ホーム事務費を含む地方交付税の制度について、その基礎知識を理解します。</p>	<p>林 正義 氏</p> <p>東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授</p> 
<p>軽費老人ホーム・ケアハウス事務費の適正な改定とその事例</p> <p>【約 40 分】</p>	<p>今回の軽費老人ホーム・ケアハウスの事務費等の改定はどのような内容なのか、その改定状況はどうなっているのか。改定に向けた事例を踏まえながら、今後の取るべき方策を提示します。</p>	<p>中川 勝喜</p> <p>公益社団法人全国老人福祉施設協議会 軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長</p> 
<p>軽費・ケアハウスでの義務化等対応について</p> <p>【約 30 分】</p>	<p>令和6年度の介護報酬改定を踏まえ、軽費老人ホーム・ケアハウスに課せられた義務化の内容はどのようなものか。また、何が変わったのか。施設に求められる対応を説明します。</p>	<p>瀬戸 雅嗣</p> <p>公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長</p> 
<p>成年後見制度とカスタマーハラスメント対策</p> <p>【約 25 分】</p>	<p>成年後見制度は何のためにあるのか、どのような場合に活用するのか。カスタマーハラスメントにはどう考えて対応するのか。軽費老人ホームに造詣の深い弁護士がそのポイントを解説します。</p>	<p>真下 美由起 氏</p> <p>ましも法律事務所 弁護士</p> 
<p>軽費老人ホーム・ケアハウスとロボット・ICTの導入</p> <p>【約 35 分】</p>	<p>高齢者福祉のテクノロジーには何があり、どういったメリットがあるのか。導入にはどういったステップと思考が必要なのか。軽費老人ホーム・ケアハウスを想定した効果創出のポイントを解説します。</p>	<p>紀伊 信之 氏</p> <p>日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 高齢社会イノベーショングループ部長</p> 

9 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会(担当:佐々木)
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F
TEL:03-5211-7700 FAX:03-5211-7705 E-mail: js.03@roushikyo.or.jp